

事務局ニュース05-NO.01 2005.6.10 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

県連協も05年度がスタート。県連協専従複数化、 会費見直しの論議を地域にお願いしていきます

埼玉県学童保育連絡協議会総会、研究集会が無事、盛況のうちに終わりました。総会には、上田知事（代理）、県会議員、関係諸団体の方々が出席し、多くの市町村の首長から祝電・メッセージが届きました（詳しい内容は後日、全世帯配布のニュースにてお知らせします）。

翌日の研究集会にも704人の参加がありました。ありがとうございました。

さて、総会・研究集会を終えていよいよ県連協の新学期がスタートです。三位一体改革の動きの中でも補助金を維持させていく「運営基準」を学び、施策改善のために役立てていく

個別の課題では大規模学童保育の解消 指導員の資質向上をめざして県と共同で「研修カリキュラムと認証制度づくり」 指導員の「モデル勤務規定」づくり 県連協独自の課題としては、専従複数体制と会費値上げの実現など大事な課題がたくさんあります。特に、専従複数体制に伴う会費値上げは地域連協・学童保育の予算にも関わる大事な問題であり、ていねいな論議をお願いしていくつもりです。新年度もよろしく申し上げます。

(^0^)^ お知らせ (^0^)^mm

1. 「平成17年度放課後児童健全育成事業」の補助内容が提示されました

05年度の国の補助内容は、当初「三位一体改革」の影響を受けて予算の組み方が04年度と比べて大きく変わり、大幅な補助金削減になる予定でした。その後、全国連協はもちろん、埼玉県などの自治体の抗議や国会でも取り上げられたことを受けて再度、見直されました。

地域連協・学童保育には、3月24日に県子ども家庭課（4月から子育て支援課）主催の「市町村児童福祉・母子保健主管課長会議」に提示された内容をお知らせしてきましたが、先頃、国の見直しを受けて補助の中身が提示されました。（別刷り・クリム参照）

主管課長会議で提示されたものと比べると、県補助基準額には変更ありませんが、国庫補助基準額に含まれると解釈されていた「長時間開設加算」補助が外に出たため、国庫補助分が減額となっています。

2. 「運営基準活用促進事業」申請のための会議のお知らせ

日時 6月13日（月）19:45～ 場所 さいたま市学童保育連絡協議会事務所

内容 (1) 「運営基準活用促進事業」の説明

(2) 04年度活用できた地域から報告（東松山市他）

昨年度に引き続き埼玉県は「放課後児童クラブ運営基準活用促進事業」に適應できる「わがまち子育て総合支援市町村自主事業」を予算化し5月31日付けで課長通知「事前協議書の提出について」を送付しました。

「運営基準活用促進事業」とは「運営基準にもとづき、...改善計画を策定し、...質の向上を図るための事業を行う市町村に対し、...補助する」事業で、昨年は7市町村が補助対象となりました。「保育室が狭い学童保育室の改修」187万円（東松山市）「放課後児童クラブ室の畳の取り替え」67万円（所沢市）「お便りや連絡を行うための事務機の購入等」20万円（美里町）等に活用されました。

この「運営基準活用促進事業」は単独での補助ではなく「わがまち子育て総合支援市町村自主事業」の中のメニューの1つに入っているもので、この「わがまち」補助を活用したいと考える市町村は、6月17日までに事前協議書を提出する手続きが必要です。県連協でも資料入手が遅れてしまったため、急ぎで申し訳ありませんが、「わがまち」補助を活用するための会議を開催することにしました。

県子育て支援課は、「これは第1次の協議で、追って第2次、3次とあるものと思う」としていますが、申請する予定がある、また関心のある方はどなたでも結構です。是非、ご出席下さい。

3. 第1回県連協代表委員会のお知らせ

日時 7月2日（土）17:50開場 18:10～21:30

場所 さいたま市与野本町コミュニティセンター

学習 「2005年度国・県予算 『運営基準』の活用 県コバトプラン」

【講師】小峰弘明氏（埼玉県子育て支援課主幹）

県の小峰主幹に、05年度国・県予算の顛末と内容、県「コバトプラン」「運営基準」を使ってどう施策改善を進めたいと考えているかをお聞きしたいと思います。多数、ご参加下さい。

交流・討議事項

(1) 地域の情勢と運動の交流

地域で総会を終えられて、市町村の状況と方針・とりくみを聞かせて下さい。

(2) 県連協方針の重点を具体化するための討議

今年度、このニュース冒頭にあるような多数の課題へのとりくみを計画しています。それらを具体化に当たっての意見を聞かせて下さい。

*最低1名の代表の参加を。欠席の場合は連絡を。ニュース等40部ほどお持ちください。

m(_ _)m おねがい m(_ _)m

1. 連協（連協のない地域は各学童保育）、指導員会、指導員労組等のそれぞれの05年度の総会議案書の類を2部を県連協までお送り下さい。

2. 地域連絡協議会の代表者、郵便物の発送先等を教えて下さい。
右裏面のFAX送信書ないしEメール（gakudoust@yahoo.co.jp）にてご回答ください。

3. 『研究集会資料集』を各学童保育2部以上ご活用下さい
研究集会資料は、学童保育をとりまく今日の情勢について、県下各地の活動報告も含めて学べる厚生労働省や県庁の学童保育制度・施策に関わる最新資料がわかる（特に今年度は、「運営基準」関連の資料が役立ちます）等の貴重な資料です（県連協が独自に全市町村に行った実態調査は一部自治体の提出が遅れたため後日、地域に配布する予定です）。各学童保育の父母会役員と指導員は、是非、必携していただきたいと考えています。1部1,000円です。
右のFAX送信書に希望部数を書き入れてお送りください。Eメールでもけっこうです。

4. 県連協専門委員会のメンバー選出のお願い
県連協には、当面している課題を専門的に深め、必要なとりくみを進めるためにいくつかの専門委員会があります。地域連協ないし学童保育からこのメンバーを募集します。
どの委員会でも関心のあるところにご参加下さい。複数参加でも、保護者でも指導員でもけっこうです。メンバーには交通費実費のみ支給します。FAXないしEメールで応募して下さい。
公立公営委員会 公立公営に共通した問題を討議しています。昨年度は、「指定管理者制度」について話し合いました。今年も引き続き同テーマは検討・研究する予定です。

第3木曜日夜 6月23日（今回のみ移動） 於さいたま市連協事務所（与野本町駅徒歩5分）
学習研究委員会 県連協が主催する研修会の内容づくり、講師選定などを行います。
第3金曜日夜 6月17日 於県連協事務所（JR大宮駅下車徒歩15分）
労働条件改善委員会 指導員の労働条件の改善を進めることを目的とした委員会。1月の「指導員の労働条件改善を考える一日学習会」等の学習会の企画・内容づくり等を行います。
第4木曜日夜 6月30日（今回のみ移動） 於さいたま市連協事務所（与野本町駅徒歩5分）
障害児問題専門委員会 障害のある児童の受け入れを促進するために必要な活動を行います。また、12月と2月の「集中講座・障害児の生活づくり」の内容づくりを行います。
第4水曜日夜 6月22日 於さいたま市連協事務所
保育内容・保育指針専門委員会 県連協として指導員の保育指針を作成すべく討議しています。当面は9月10・11日の合宿研究会に「素案」を提示する予定です。
不定期 6月14日 於県連協事務所（JR大宮駅下車徒歩15分）

FAX送信書048(644)1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

埼玉県学童保育連絡協議行き

左記2 協議会の代表者、郵便物の発送先

地域連絡協議会会長名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
地域連絡協議会事務局長名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
指導員（会）代表名 _____
勤務学童保育住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
県連協沿線会議出席者名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
県連協からの郵便物送付場所 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____

左記3 『研究集会資料集』（1,000円）希望部数

『県研究集会資料集』を 部送って下さい。

上記の送り先
名まえ _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____